

# 3月定例会

ここが聞きたい  
市政をただす

## 質疑・一般質問

3月8日、12日の本会議では、質疑7名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)  
その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム(6月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑・・・市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問・・・市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

### 第5期介護保険事業計画の策定 (議案第17号) 質疑



黒田 秀一  
(清風会・誠真会)

**問** ①特養に入所できない待機者のための施設を、29名以下の地域密着型介護老人福祉施設で計画をしていると聞かすが、地域密着型施設のメリット・デメリットは。

②低所得者が安心して入所できるグループホームや高齢者住宅のような施設をつくる考えは。

**答** ①メリットとしては、市が事業者の指定、監査及び指導に当たるため、直接的かつ密に状況を把握し指導することができ、規模的にも家族的で親密な

サービスを提供できるため、環境が大きく変わることによって起きやすい認知症の発症予防、うつ病対策にも効果があると言われております。また、利用できるのは基本的に市内の方に限られます。地域のかかわりについても、家族、地域住民、保険者が密接に運営等に関与し、住み慣れた地域に身近なところでサービスを受けていただける体制が整っています。

デメリットとしては、規模的に小さいことですが、ショートステイやデイサービス等の在宅サービスをあわせて実施することにより、地域の介護サービスの拠点、交流拠点としての整備が図られると考えます。

②5期計画では地域密着型のユニット型の整備を計画していますが、従来型の多床室中心の特養と比べ、居住費に係る利用者負担が大幅に増えてきます。実際の利用

に当たっては、支払能力に合わせて施設を選択し、利用申し込みを行っていただくこととなります。その間、在宅や他の介護サービスをご利用いただきながら、待機していただくこととなります。また、高齢者住宅については、現在の持ち家の保有状況等を勘案し、5期計画では計画していません。民間が実施するものは計画外でできることになってはいますが、介護サービスがつくと計画策定が必要となります。今後も必要に応じて検討していく考えです。

#### ■その他の質問項目

- ・名誉市民条例
- ・都市計画マスタープラン